平成2年度から使用す

中学校教科書が決

まり

20 日

28年度

から平成31年度まで小平市立中学校で使用する教科書が8月

中学校教科書採択結果

発行者

光村図書出版

教育出版

帝国書院

帝国書院

帝国書院

帝国書院

東京書籍

東京書籍

教育芸術社

教育芸術社

光村図書出版

学研教育みらい

東京書籍

東京書籍

三省堂

小平市の取組 いじめゼロ

に向けた

採択された教科書は、

が、ここでは採択に至るまでの概要をお知らせします

〈指導課〉

玉 語

書

社 会

社 会

地 义

数 学

理 科

(地理的分野)

(歴史的分野)

(公民的分野)

楽(一般)

会 社

楽 音

(器楽合奏)

美術

保健体育

技術・家庭

(技術分野)

技術・家庭

(家庭分野)

方針を作成

し、いじ

の未然防止、

ました。

7策に基づいた学校いじめ防止基本小平市立小・中学校は市のいじめ

英 語

ます。今号では各学校における「い早期発見、早期対応に取り組んでい

じめ防止授業」の取組について具

教育委員会のホームページなどでもお知らせして

来年4月に、小学校に入学するお子さんの心身の状況を把 握し、健康な状態で就学していただくための健康診断を行い ます。

10月15日(木)~11月27日(金)

お子さんの入学予定校で実施します。

(詳細は市報9月20日号をご覧ください。)

対象となるお子さんには、10月6日(火)に、就学時健康 診断通知書を発送予定です。

対 象

平成21年4月2日~平成22年4月1日の間 に生まれたお子さん。

内 容 健診(内科・眼科・耳鼻科・歯科)および簡単 なテストなど

外国籍を お持ちの 方へ

小平市の小学校へ入学を希望する方は、問合 せ先へご連絡をお願いします。

学務課☎042(346)9571

平成27年度

就学援助のご案内

経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困り の方に、就学援助を行っています。

市内在住の、公立小・中学校に在学する子どもの保護者で、次 のいずれかに該当する方

▽世帯の所得が基準額以下であ

▽児童扶養手当の支給を受けて

▽生活保護を受けている(生活 保護費で支給されない部分 のみの援助)

いる

▽特別な事情があり、教育費で 困っている

「援助の内容)

▽学用品費・通学用品費 ▽学校給食費

▽校外活動費(遠足・移動教室 など)

▽修学旅行費

▽新入学児童生徒学用品費 ▽卒業アルバム・文集代

▽体育実技用具費(柔道着など)

▽医療費(学校保健安全法第二 十四条に基づく疾病の治療 のみ)

▽通学費(通学距離が長距離の

場合のみ)

ます。給食費の計画的な納入にご協 材の購入や献立内容にも影響があり

力をお願いいたします

いるため、未納付が多くなると、食 給食費は、食材の購入にあてられて

保護者の皆さんに納めていただく

申請書(市立小・中学校または学務課で配布)に必要事項を記 入し、所得を証明する書類を添えて在籍する学校へ提出(今年度 すでに申請している方は再度申請する必要はありません。来春の 年度切替えの際に申請してください。)

※市外の公立小・中学校に在籍している場合は、学務課へ提出。 ※申請は随時受け付けています。申請のあった月からの援助とな ります。平成27年度の申請の締め切りは、平成28年2月29日 (月) まで。3月以降の申請は平成28年4月からの援助となり

詳しくは小平市ホームページをご覧いただくか、問合せ先へ。

問合せ 学務課☎042(346)9570

市長と教育委員会の双方が合意した別き続き、小平市の教育に関する大引き続き、小平市の教育に関する大会議では、第1回総合教育会議に 上で、市長が われました。 よる教育」につ 平市ホームページ 「小平市の教育 会を構成員とする を策定いた 「学校·家庭 金 「小平市の教育に関す いての意見交換も行 に関する大綱」は小 1= でご覧になれま しました。 ・地域の連携に 第2回小平市 市長と教育委 (教育総務課)

せんか給食費の納め忘れはありま

問合せ 小平市教育相談室☎042

3

と き 11月14日・28日の午前9時 電話相談を受け付けます。 の問題に取り組む「ふれあい(いじ せ、第2・4土曜日の午前9時から め防止強化) 月間」(11月) にあわ から午後4時30分まで お気軽にご相談ください。 午後4時30分まで、いじめに関する どんな小さなことでも結構です。

教科書が採択されるまでの概要

4月

採択方針・中学校教科用図書採択要領および同細則の制定

教科書を公正かつ適正に採択するため、教育委員会が方針 や要領などを制定。

5月

小平市立中学校教科用図書審議委員会および教科用図書 調査部会の設置

教科書採択の検討資料を作成するため保護者代表、調査部 会教科部長など13名で構成される教科用図書審議委員会およ びその下部組織である調査部会を設置。

6月

教科用図書調査部会および各中学校による調査・研究

各調査部会の委員および各中学校が、すべての採択候補の 教科書についてその内容や構成上の工夫について調査・研究。

見本本の展示とアンケート調査

市立図書館6館で、教科書の見本本を展示し、教科書につ いてのアンケート調査を実施。

7月

審議委員会よる教科書の内容の審議

各調査部会と各中学校が作成した報告書とアンケートの結 果などについて、審議委員会が内容を審議。



審議結果の教育委員会への報告

審議委員会による審議結果を報告書にまとめ、教育委員会 に報告。報告書とともに、学校からの研究報告、アンケート、 各教科書発行者の教科書編修趣意書、東京都教育委員会の調 香研究資料を提出。



の気持ちをうまく伝え割演技) の手法で自分

る方法を考えて発

すぐに言う

真

を見守り支えていき

ましょう。

が子どもたちのいじめや不登校など

教育相談室では、市立小・中学校

開催されまし

育会議が

口一

プレイング

(役

教育委員会による教科書の内容の審議・採択

教育委員会の臨時会を開催し、この際の協議で、教科ごと に採択候補を1冊から3冊に絞り込み、教育委員会の定例会 における再度の協議で、1冊に絞り込み、9教科、15種目の 教科書を採択。



<審議委員会からの報告> 左から順に教育委員会委員長、審議委員会委員長、審議委員会副委員長

> い思いをする児童・生徒が出ないよは、事前にアンケートを取り、つら間を中心に行っています。行う際に ようにペアやグループによる話合い うに配慮したり、意見を出しやす 的にご紹介します。 「いじめ防止授業」 (学期に1回) 道徳の

> > 取組・現状と、学校・家庭・地域間

加し、小平市におけるいじめ対策の

の連携推進について協議しました。

本協議会では、今後もいじめ防止

活動を取り入れたりするなど、 応じて工夫をしています。 小学校の事例 子どもたちの実態や状況に 学校

な場面を取り上げて、 人間関係のトラブル になる具体

2

ことがあります。授業開講座の中でいじめ佐 学校公開週間や、道 担任だけではなく養護的について情報交換し 止、早期発見に努めてした授業を行い、い カウンセラー ご家庭でも話題 れば幸い などの専門性を生か いじめの未然防 り、子どもたち です。家庭、地 として取り上げ 業をご覧いただ 防止授業を行う 道徳授業地区公 てまいります。 護教諭、スクー 定です。また、 し、学習指導案

いじめに関する

土曜電話相談

せるために、研修会などで内容や資今後は、いじめ防止授業を充実さ しました。 - 学級の姿について共



要なことは何かをグルい学級を作るために必い学級を作るために必ないじめのな プで話し合い、 「いじめに加わらない意志 った読み物資料を読み ところを見つけ



委員・児童委員、保護司など地域活

話し合ったりしまっ面目な顔で」など、 ||」を取り扱った読っいて意見を出しる いじめとはどの 中学校の事例 合い、「いじめる ような行為か」に 謝り方について

3

絡協議会を開催小平市いじめ問題対策連

の推進を図っていきます。

や対策の強化に向けて、取組や連携

第1回の会議を開催しました。 策連絡協議会を新たに設置し、7月 1日(水)に、市役所大会議室にて、 学識経験者、小・中学校長、民生 小平市のいじめ防止対策の取組を